

奈良県告示第二百十八号

奈良県収入証紙条例施行規則（昭和三十九年三月奈良県規則第六十六号）第六条第一項の規定により、次のとおり奈良県収入証紙指定売りさばき人住所等変更届の提出があった。

令和七年八月十九日

奈良県知事 山下 真

名称を変更した指定売りさばき人の名称	変更前の売りさばき人の名称	変更後の売りさばき人の名称	変更年月日
一般社団法人奈良県北和建設業協会	一般社団法人奈良建設業会	一般社団法人奈良県北和建設業協会	令和七年五月二十三日